

政令番号 28 イソブレン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成19年度、農業以外）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	1.6E+4			15,777.0	1.6E+3	1.2E+4	13,640.0	29,417.0
9	栃木県	1.2E+2			120.0				120.0
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	2.4E+3			2,419.0		9.0E+3	9,000.0	11,419.0
13	東京都								
14	神奈川県	1.2E+3			1,236.1		1.7E+3	1,700.0	2,936.1
15	新潟県	1.5E+4			15,000.0				15,000.0
16	富山県	7.1E+1			71.0				71.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県	4.4E+2			440.0		1.0E+0	1.0	441.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	7.9E+1			79.0	2.3E+2	1.0E+0	231.0	310.0
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.9E+2			290.0				290.0
34	広島県								
35	山口県	2.1E+1			21.0		9.8E+2	980.0	1,001.0
36	徳島県						3.8E+2	380.0	380.0
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	2.8E+3			2,800.0				2,800.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		3.8E+4			38,253.1	1.8E+3	2.4E+4	25,932.0	64,185.1

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。